

Title	消費の順序並に限度に関する原則及び其の行はるゝ結果に就て
Sub Title	
Author	増井, 幸雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.9 (1915. 9) ,p.1027(69)- 1035(77)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150901-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ける利子配當の收入一億二千五百萬磅に外ならず。曩に「サー、デョーシ、ペイシュ」は千九百七年に於ける英國對外放資の收入を一億四千萬磅と計算したり。爾來此金額は著しく増加し、内國稅事務局の報告に係る外國關係收入の増加を基礎として、計算すれば、開戰當時に於ける此種の收入は一億九千萬磅に上るものとす可く、九箇月間の收入は一億四千二百五十萬磅に當る計算なり。固より戦争に依り或る方嚮に於て、此種金額に減少を來したるは、當然にして、或は支拂を停止し、或は敵國たるの故を以て、何等收入の回收せられざるものあり。然も其高に一割二分の減少を呈したりとは認むる能はず。要するに全體の差額一億磅(二億二千五百萬磅より利子配當一億二千五百萬磅を控除したるもの)は外國より英國に輸入し來れる資本の純額即ち英國對外放資の回收高を表示するものなりとす可し。

以上の立論に基ひて、大體の趣旨を概括するに、開戰以來英國對外放資の狀況急變し、一方に巨額の資本の或は貸付金の償還に依り、或は有價證券の賣却に依り、特に米國より回收せられたると同時に、他の一方には聯合諸國並に殖民地に對し、軍事上の目的を以て、重要な金額の貸出されたるものあり。然も英國の國際貸借を解剖するときは、資本回收額の資本貸出高を超過すること約一億磅に及び、英國對外放資の總額三十五億磅に比較して、資本の累積高を侵したる割合敢て尠なりとする能はざるなり。

消費の順序並に限度に關する原則及び其の行はるゝ結果に就て

果に就て

増井幸雄

目次

緒言

第一原則

(一) 人間行爲の根本方針

(二) 消費の順序

(三) 消費の限度

第二原則の行はるゝ有様及び其の結果

(四) 種々の財を以て同一又は同じ程度の欲望を満足せしむる場合

(五) 同種同量の財を以て種々の欲望を満足せしむる場合

(六) 種々の財の種々なる分量を以て種々の欲望を満足せしむる場合

要論

第九卷 (二〇二七)

維 錄

消費の順序並に限度に關する原則及び其の行はるゝ結果に就て

第九號

六九

緒言

財の消費は如何なる順序に従つて行はるゝやといふことに就ては二様の學說があるのであつて、一は消費を以て欲望の強弱財の效用の大小の順序に従つて行はるゝものとなし、他は之に反して消費は之によつて得らるべき享樂又は效用と之を得るに要する犠牲又は費用との差の大小の順を追うて行はるゝものであると論じて居る。前説は多くの學者の懷く所の意見であり、後説は「リットフマン」や「バッテン」などの主張する所に係る。一見したる所、前説は享樂や財の效用のみを見て之に要する犠牲や費用を眼中に置かざるが故に所謂自由財のみに適用ありて經濟財は適用なきが如く、後説は效用と費用との兩者を考慮の中に入るゝが故に經濟財のみに適用せられて、自由財には適用せられざるが如く、従つて兩説はそれゝ其の取扱ふ範圍を異にし其の適用範圍を異にせる別個の並立せる

原則を示したるものなるかの如くに思はれる。けれども能く考へて見ると前説と雖も經濟財の消費の或る場合に適用せらるべく、又後説と雖も自由財の場合に適用せらるべきが故に、兩者は互に共通の適用範圍を有するのみならず、實は前説は後説の特殊の事情の下に於ける一場合たる事が發見せられる。以下消費の順序並に限度に關する原則及び其の原則の行はるゝの結果として現はる現象に就て述ぶる所によりて此の事を明にしたいと思ふ。

一 人間行爲の根本方針

人の此の世に生れ來るに當つては、生れ來る者それ自らは何等の希望、目的、方針を有して居るものではないが、既に一度生を此の世に享くるに及んでは即ち何人も皆生きむことを欲する。既に生きむことを欲す、必ずや先づそれ自らの現狀を維持しなくてはならぬ。然るに一舉手一投足悉く是れ或る程度の體力の消耗を來す

ものであるからして現狀維持の爲めにも體力を恢復するの必要がある。此の自然的、必要的要求は、即ち欲望就中所謂肉體的欲望となつて現はれて來るのである。然しながら人は單に生くることのみを以て満足するものではない。既に生くることのみを以て満足するものではない。既に生くることを得たる以上は一步を進めて一層よく生きむことを欲するものである。茲に於てか欲望は單に現狀を維持し得るの程度に止まらずして、益々増加し發達し進化を來すことになる。即ち肉體的欲望の外に精神的欲望も生じて來、兩種の欲望は益其の強さと種類を増加し、生活の方面は頗る多岐に亘つて茲に所謂「意義ある生活」を出現せしむることになる。故に人生を欲望の方面より見るときは、人は欲望を満足せしめむことを欲するもの、否、出來得る限り多大の欲望満足を得むことを欲するものであると云ふことが出來るのである。

欲望はそれ自身苦痛の感を伴ふものである。従つて欲望を満足せしむるときは吾人の苦痛は除かれて快樂を感じるものであるからして、欲望満足を出來得る限り大ならしめむことを欲するといふことは即ち快樂を出來得る限り大ならしめむことを欲するといふことに外ならぬ。然るに欲望を満足せしむるに當つては多くの場合に於て必ずや何等かの犠牲を拂ふことを必要とする。而して此の犠牲は即ち吾人にとつては苦痛となるもので其の性質は正に快樂と相反して居るから、其の程度に於て欲望満足より生ずる快樂を相殺減少せしめる。故に人は他の事情如何を顧みることなく無條件にて單に欲望満足を出來得る限り大ならしめむことのみを欲するものではない、それと同時に多くの場合に於て免るべからざる犠牲をば出來得る限り少なからしめむことをも欲するものである、即ち一定の欲望満足又は快樂を得むが爲めには之に要する犠

牲又は苦痛を出來得る限り少なからしめむことを欲し、或は一定の犠牲又は苦痛を忍ぶことによつて得らるべき欲望満足又は快樂を出來得る限り多大ならしめむことを欲し、常に欲望満足と犠牲、快樂と苦痛との開きを最大ならしめむことを力むるものである。此のことは欲望満足ことの出來る經濟生活に於て最も著しく現はれるのであつて、「リフマン」の用語を借りて云ふならば、費用を超過する效用即ち差益(Differential)を最大ならしめむことが凡ての經濟行爲就中企業行爲に於ける至高最大の方針となつて居る。是れ所謂「經濟の原則」なるもの、神髓であつて、其が凡ての種類の經濟行爲を指導するの準繩たるは勿論、經濟に關係なき百般の行爲の場合にも常に之が指導の準繩なるものである。

二 消費の順序

既に人間の行爲にして凡て或る種の差益を追

求し且つ常に差益の最も大ならむことを求むるものなりとするときは、此の原則は疑もなく人間行為の一種たる消費行為の場合にも適用せられる。若し消費が常に差益を追求して行はれ差益を最も大ならしむるの方針を以て行はるゝものなりとせば、消費は果して如何なる順序に従つて行はるゝか。吾人は此の間に答ふるに當つて、財を消費し欲望を満足せしむるに何等の犠牲をも要せざる場合と、之を要する場合との二つに分つてすることを必要とする。蓋し是等兩者の場合に於て、根本に於ては同一であるけれども表面上に於ては異なつたる二様の順序を見出すからである。

(第一) 犠牲を要せざる場合。消費に當つて毫も犠牲を要せざるか又は要するも之を犠牲と考へざる場合即ち犠牲が零なる場合に於ては財の效用又は享樂の程度は同時に差益たるのであつて、最も大なる效用を存する財を消費すること

とは即ち最も大なる差益を得る所以に外ならざるが故に。人は撰擇し得べき幾多の消費行為を彼此比較して其の中最大の效用を有するものを選び。而して多數の消費行為をなすに當つても先づ最大の效用あるものより始めて順次其の小なるものに及んで行くのである。然るに效用の大小といふことは財に附屬せる性質によりて、客觀的に定まるものではなくして、同じ客觀的性質を有する物に對する吾人の欲望の大小強弱によつて主觀的に定まるものであるから、消費は又欲望の強弱の順序に従つて行はれると云ふことが出来る。何等犠牲を要せざる場合には財は效用の大小の順序に従つて行はれ、欲望は強弱の順序に従つて満足せしめられるといふこと、是れ消費の順序に關する原則の第一の場合であつて「バツテン」の所謂「消費の自然的順序」なるものに相當する。

(第二) 犠牲を要する場合。消費に當つて何

等かの犠牲を要する場合には差益の大小は效用又は享樂の大小と費用又は犠牲の大小との比較對照によつて定まる。如何に效用大なりとも之に要する犠牲の大小如何によつては差益必ずしも大たり難く、又效用如何に小なりとも費用の如何によつては差益必ずしも小なりとは云ひ難い。故に此の場合には消費の順序をば效用を標準として一概に云ひ表はすことは出来ない。即ち(1)若し犠牲が同一分量であるならば、差益の大小は效用の大小と並行(等しき)の意にあらざると勿論)するから、前述第一の場合と同じく消費は效用の大小、欲望の強弱の順序に従つて行はれる。けれども(2)若し又同一分量の效用を有する種々の財あり、而も之が消費に要する犠牲に大小の相違があるならば、差益の大小は犠牲の大小と反比例するから、消費は犠牲の小なるものから順次其の大なるものに及んで行く。而して(3)種々の效用の效用も同じからず又之を得

るに要する犠牲も等しからざるに於て始めて效用と犠牲との比較によつて知り得られる所の差益の大小の順に従つて行はれるのである。かく效用と犠牲との割合を異にせる三個の場合に就てそれ〴〵消費の順序を異にして居るやうに見えるけれども、これは單に表面に表はれたる所に過ぎずして、何れも差益の大小の順に従ふものなるの點に於ては同一である。犠牲を要する場合には消費は差益の大小の順序に従つて行はれるといふこと、是れ消費の順序に關する原則の第二の場合であつて「バツテン」の所謂「消費の經濟的順序」と稱いふものに相當する。

斯の如く消費が等しく最大の差益を追求するといふ根本の方針に従つて行はれながらも、犠牲を要するに要せざるゝの場合の相違によつて、一に於ては欲望の強弱、效用の大小による「自然的順序」が行はれ、他に於ては欲望又は效用の如何に關せず差益の大小に従ふ「經濟的順序」

が行はれることになる。然しながら「自然的順序」は必ずしも犠牲を要せざる場合にのみ行はるゝものではない、其の犠牲を要する場合の或るもの（凡てにわらず）に於ても亦等しく行はるゝものなることは（第二）の（1）に示した通りである。而して「經濟的順序」も犠牲を要する場合のみに行はれるものではなくして犠牲を要せざる場合にも行はれるものだ云ふことが出来る。蓋し犠牲を要せざる場合は犠牲が零なる特殊の場合であつて此の際「自然的順序」に従ふことは即ち經濟的順序に従ふ唯一必然の方法たるに外ならないからである。かく考ふるときは兩者は互に或る共通の適用範圍を有することになるが、前者は後者の一部と合致することになるに反し後者は前者の全部を包含せしむることが出来るから、所謂「自然的順序」とは畢竟所謂「經濟的順序」の一場合たるに過ぎないと見ることが出来る。故に吾人は後者を以て一般

的原則と認め、茲に「消費は犠牲を超過する效用の大小即ち差益の大小の順序に従つて行はるゝものである」と斷言するのである。

三 消費の限度

人が個々の消費行為に於て犠牲を超過する效用、即ち差益を出來得る限り大ならしめむことを求むるのは、欲望滿足の分量を出來得る限り大ならしめむことを欲するが故である。それ故に一度満足せしめたる欲望は爾後再び之を満足せしめむことを欲するのみならず、益々頻繁に之が満足を繼續せむことを欲する。加ふるに欲望の種類も漸次増加して行くが、其の増加した種類の欲望をば更に頻繁に満足せしめむことを欲するのであるからして、欲望は強さに於ても種類に於ても益々増加發達するの一方であつて窮まる所はない。故に此の點から見れば欲望は無限なるもので、従つて消費には限度がないと云はなければならぬ。然しながら之は欲望の全

體に就てのことであり、人間の一生といふが如き長期間に就てのことであつて、若しも之を一定時若くは極めて短期間に就て見又は個々の欲望に就て見るときは、欲望は極めて有限であり従つて消費には一定の限度があるといふことが發見せられる。此の消費の限度は欲望滿足の用に供せらるゝ財の有限なることから生じ得べく、又欲望そのものゝ有限なることから生じ得るのであるが、今は前者を顧みず、専ら後者のみを取扱ふ。

個々の欲望には一定の時に於て一定の限度がある。

吾人が同種財の同一分量宛を消費することを繼續して行ふときは、或る程度までは回を重ねるに従つて各消費行為より生ずる享樂の量を遞次増加するかも知れぬが、程なく反對の現象を表はし來つて遞次享樂の量を減じ、遂には同一分量を消費しながら何等の享樂をも感ぜざるに

至り、之より更に進むで同一行為を繼續するときには却つて其の度毎に苦痛を感ずるに至るものである。今同種の財の同一分量の消費によつて感ずる享樂の程度を正數を以て表はし又之によつて感ずる苦痛の程度を負數を以て表はすときは、消費行為の度重なるにつれて享樂減じ苦痛と變すること例へば

5 6 5 4 3 2 1 0 -1 -2 -3

といふが如き有様になる。是れ即ち享樂遞減の法則並に財の效用遞減の法則なるものゝ成立する所以であるが、切て此の享樂が遞減し效用が遞減するといふことは果して何を意味するか。

思ふに同一分量の消費によつて感ずる享樂の程度が遞次減少するといふことは欲望が遞次その強さを減じて來るといふことを示す。欲望が其の強さを減じて來るといふことは欲望が遞次飽滿に近づきつゝあるといふことを示す。而して享樂が遞減の極、遂に零となり之より更に進

むときは却て苦痛を感じるに過ぎなくなるといふことは即ち欲望が全く飽滿の點に達し増大し得べき最大最高の限度に到達したといふことを示すのである。故に吾人は同一分量の消費によつて感ずる享樂が零となるの點即ち財の限界效用が零となるの點を指して欲望の飽滿點 (Satisfy Point) といふ。吾人が一定の時に於ては個々の欲望には限度があると云ふのは此の故である。

然らば個々の欲望の有限なることからして各種の消費はそれ〴〵如何なる點に制限せられ如何なる限度を劃せらるゝかといふに、前にも述べたるが如く人は差益を追求し差益の最も大ならむことを求むるものであるから、財が充分に存する限りは差益の得らるゝ限り消費行爲は繼續せられ差益の得られざるに及んで始めて中止せられるのである。即ち差益の將に零とならむとするが如き點まで繼續せられてそれで打切と

なり、差益の零となるの點までは繼續せられない、況んやそれ以上更に進んで繼續せらるゝとはないのである。蓋し消費行爲を前者まで繼續するも爲めに毫も差益總量の増加を來さず、後者にまで及ぼすに於ては犠牲超過による苦痛の爲めに却て差益總量の減少を來すからである。然るに此の限界點たる差益の將に零とならむとするの點如何といふことになる、犠牲を拂ふ場合と拂はざる場合によつて相違がある。即ち(1)犠牲を拂はざる場合に於ては效用は同時に差益たるが故に限界效用の將に零とならんとするの點が消費の限界點となる。前掲の例に就て云へば享樂又は效用が1となるの點まで即ち七回だけ消費が繼續されてそれで中止される。是れ消費の限度の第一の場合である。然るに(2)犠牲を拂ふ場合には消費の限界點は右の場合よりも犠牲の分量と同じ程度だけ高くなる。前の例に於て各消費行爲に對して2宛の犠牲を拂ふも

のとするときは、限界效用が3となるの點まで即ち五回だけ消費が行はれそれで中止される。是れ消費の限度の第二の場合である。

消費の限度の第一の場合には前節に述べたる消費の順序の第二の場合即ち自然的順序に對應し、前者の第二の場合には後者の第二の場合即ち經濟的順序に對應するものであるが、前述の如く自然的順序は實は經濟的順序の一場合と認むべきであると同じく、第一の限度は又第二の限度の一場合と認むべきであるからして、吾人は一般的原則として、消費は差益の將に零とならむとするの點を以て限度とすと云ひ得るのである。

——「未完」——

英國の聯立内閣

山崎宗直

一 緒言

五月下旬英國聯立内閣成立の際、我國の政論界には之に關し誤解を抱く者或は之を曲解せし者ありたるを以て、之を矯正したき志ありたれど、偶々多忙にして之を果たすを得ず甚だ遺憾とせしが、今や閑散の身となり且又最近英國より其當時の事情に關する多少の報道に接したるを以て、此寡少の材料と過去數百年間に於ける英國聯立内閣の歴史とを基礎として之が論評を試みんとす。

二 聯立内閣成立に關する誤解

或一部の論者は今回の英國内閣の改造を以て英國史上二百年又は少くとも「ジョージ三世以來の出來事にして、英國憲法史上の一新現象なり」と云ひ、又他の政客は保守的英國民にして